

文書館の逸品展

公文書に見る

徳島の

風水害

入場無料

◎ 期間

令和2年

1月28日(火) ~ 4月26日(日)

◎ 会場

徳島県立文書館 2階 展示室

◎ 休館日

毎週月曜日・毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)

展示解説  
2月15日(土)・3月12日(木)・4月11日(土) 13:30~



## ごあいさつ

私たちが暮らす徳島県は、その地理的要因から毎年のように梅雨の長雨や台風などによる洪水や土砂崩れなどの被害を蒙って参りました。明治以降に限っても、高磯山崩壊・室戸台風・第二室戸台風・平成16年の台風10号や23号など、人々の記憶の中に留まり、歴史資料にその名を残した大規模災害は枚挙にいとまがありません。

このような災害は地域社会に消し去ることの出来ないような爪痕を残しました。それと同時に、このような災厄に直面した人々が、それに立ち向かい、復興に取り組んでいった姿も歴史資料には残されています。

これまで徳島県立文書館は、徳島県（阿波国）を襲ってきた大規模自然災害に関する資料調査や展示事業に取り組んで参りました。今回の文書館の逸品展「公文書に見る徳島の風水害」では、主に当館が所蔵する歴史公文書をとおして、明治以降の徳島県を襲った大規模な風水害の歴史をご紹介します。この展示をご覧になった皆さまがこの問題に関心を持たれ、それが地域の防災・減災に少しでも役立てていただけることを願います。それと併せて、公文書が持つ歴史資料としての重要性を再認識していただければ幸いです。

最後になりましたが、今回の逸品展の開催に際しまして、関係者の皆さまに心からお礼を申し述べさせていただきます。

令和2年1月28日

徳島県立文書館長 徳野 隆

## 明治21年・25年の水害

### ◎明治21年の水害

徳島県は、急峻な四国山地を源流とする吉野川・那賀川等の大河を持ち、東南に台風の通り道となりやすい紀淡海峡を望む地形のため、古来より水害から逃れることができない土地である。そのため、河川改修による耕地や住宅地の安定化は悲願であった。

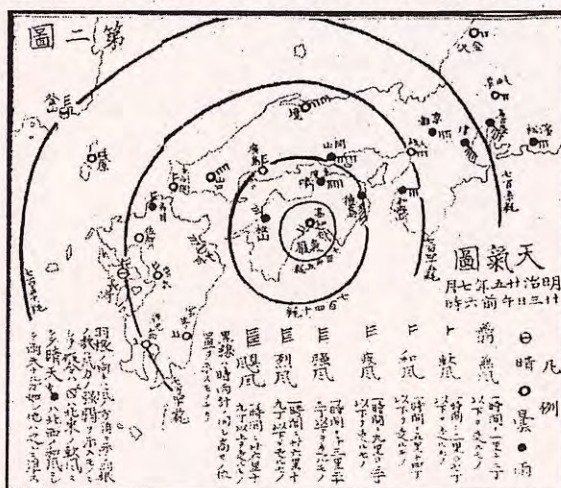
明治21(1888)年は風水害が続けて襲った年であった。特に7月29日から31日にかけて徳島県を襲った暴風雨は、明治18(1885)年から国の直轄事業として造成途中の吉野川堤防を決壊に追い込んだ。既に名西郡西覚円村付近の堤防は9歩通り完成していたが、破堤により「付近は只一面の大河」といった状況となった。西覚円村だけで流家・全壊が116戸、溺死人27名という犠牲を出し、現地の被害者は1,000人を超えた。西覚円村では、堤防改築のために耕作地を手放したり、引っ越しをした家も有った上に、水害に対する救助金等が十分でなかったため、この堤防決壊の責任の所在を糺そうと名西郡役所を群衆が取り囲む事態となった(覚円騒動)。その後覚円村の代表者と県知事酒井明が県庁で話し合いを行い、その後の台風来襲に対しての堤防仮復旧工事がどうにか間に合ったことで、騒動は沈静化していった。しかし、吉野川の堤防工事は、この破堤に対する責任追及の中、翌22年の県議会において中止の決議が行われた。吉野川の本格的な連続堤防による改修は明治末期まで遅れることになった。

### ◎明治25年の水害

明治25年7月22日から23日にかけて徳島県の西側近くを通過した台風は、各河川の決壊に加えて高潮も加わり、徳島県に未曾有の災害をもたらした。海部郡大戸村(現・那賀郡那賀町)において「高磯山山腹崩壊」がおり、那賀川本流をふさぐ天然ダムができた。このダムは1時間に約60cmの速度で水面が上昇し、約53時間後に決壊が始まった。下流では家屋や橋の流出等の被害が出たが、宮浜村(現・那賀町上那賀)役場から飛脚によって情報が伝達されたため、最小限で済んだという。

しかし、被害是那賀川だけではなく。県内各河川が氾濫を起こしたが、特に吉野川流域の被害は甚大であった。さらに県東部では高潮の被害も広範囲であった。

県は多数の罹災者救済のため、8月26日から順次食料・小屋掛け費(仮設住宅)などの給付を始めている。10月には「明治25年7月徳島県下非常海嘯及山崩被害一覧表」を刊行しており死者329人・家屋の全壊流失3,349戸・堤防の破損5,382箇所などの甚大な被害を蒙ったことを公表している。



明治25年暴風雨時の天気図

## 昭和9年 室戸台風

昭和9(1934)年9月21日午前5時10分に室戸測候所にて最低気圧684.0mmHg(≒911.6hPa)を観測し、当時の世界最低気圧を更新した台風は、「室戸台風」と名付けられた。午前6時過ぎに徳島測候所においても最低気圧706.8mmHg(≒942.0hPa)を記録したこの台風は、勢力を落とさぬまま淡路・神戸・大阪へと進み、北海道を除く全国に甚大な被害を与え、1945年枕崎台風、1959年伊勢湾台風と並ぶ「昭和の三大台風」のひとつに数えられている。

同年9月26日に発行した『徳島県報 号外』には「天聴に達し侍従差遣の恩命に接す。」とあり、徳島県の被害は天皇にも伝わり、侍従が派遣されている。立江町(現・小松島市)役場の『昭和9年風水害に関する書類』には「侍従御視察日程」があり、9月29・30日の2日間で徳島市内・小松島町等を視察していることがわかる。

被害状況	死	傷	不明	全壊	半壊	流失	床上	床下
徳島市	1	1		133	81	8	4,650	9,800
名東郡	4	63	1	222	103	1	319	674
名西	1	4		72	45		55	96
坂野	4	30		356	351	25	1,644	3,256
阿波	4	4		87	78		63	199
麻植	2	2		54	19	1	23	81
美馬	3	6		57	41	8	148	154
三好	1	3	1	34	40	4	30	106
勝浦	4	5		29	262	5	97	875
那賀	9	104		699	768	14	38	448
海部	4	77		376	231	68	134	268
徳島県計	37	299	2	2,119	2,019	134	7,201	15,957
					4,272			23,158
大阪府計	1,812	8,932	76		30,042			183,740
全国計	2,702	14,994	334		92,740			401,157

室戸台風による被害一覧

『颱風海嘯災害海部郡記録誌』は三岐田村(現・美波町由岐)の惨状を伝えている。由岐小学校は「堅固なりし前校舎1棟は哀れ西端教室より漸次将棋倒しの如く全壊するに至れり」とあり、講堂を残して校舎は全壊。まだ登校前の時間であり人的被害がなかったことが救われる。しかし3時間後には、丁度登校時間を迎えた大阪で小中22校が全壊し、多くの生徒と教職員が犠牲になった。『日和佐郷土誌』には、暴風で電信線が破壊されたため大阪市へ正確な予報が知らされたのは最接近時の1時間前であったと書かれている。『由岐町史 下巻』には元町役場職員談として「天気予報どころかラジオもない時代である。それからわずか数時間後に空前の大災害になるとは予想だにできなかった。」「母はホーホーと何度も声を出していた(風除けのまじないとか)」とある。

『昭和九年九月二十一日払暁 徳島県を通過した 颱風概況』によると徳島測候所は、午前11時には全県下に「風雨強かる可し」の警報を、更に午後9時には「暴風雨の処あり」と警告を発した。同書本文最後の「災禍に対して県民に希望」で徳島測候所所長の渡邊正之は、「現在に於いて風水害は大体前以て可成りの程度まで予知し得る。今回の台風襲来に対し四国近畿を始め各地の測候所は、前日既に警報を発布しているのを見ても明らかである。然しそれは警戒するだけで何等為すべき実行権力を持って居ないのである。(中略)いざ猛烈なる台風の襲来の処ありと重大警報を発せられた場合は、関係公署団体は総動員して測候関係者と相共に周到なる防御陣を張るように致したいものである。」と憂いている。中央气象台(現・気象庁)は翌昭和10(1935)年、この室戸台風の教訓により、暴風警報を暴風警報と気象特報(現在の注意報)に分けることを制定した。

## 災害救助法の成立

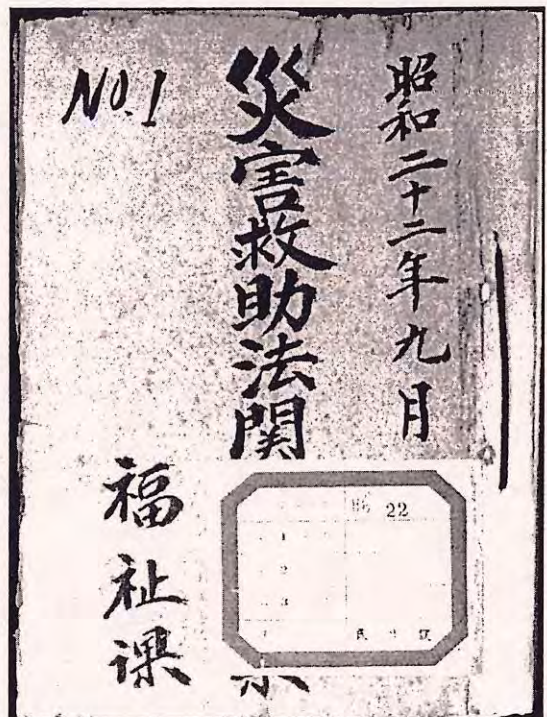
昭和20(1945)年7月4日未明、徳島市内を襲った米軍による空襲は、市内の60%以上を焼き尽くした。戦災の傷跡が癒えない徳島では、9月17日に鹿児島県枕崎町に上陸した枕崎台風による暴風雨で、戦災後建てられていた仮小屋のほとんどは倒壊したという。また、10月10日には鹿児島県阿久根市に上陸した阿久根台風の影響で大雨となり、大きな被害を出した。こうしたあいつぐ災害により、この年の水稻の反収は平年のわずか47%となり、一般生活は困難を極める結果となった。さらに、翌21年12月21日には昭和南海地震が発生し、追い打ちをかける結果となった。

こうした災害への用意や対策は、戦後の社会にとって急を要することだった。同21年11月3日には日本国憲法が公布、翌22年5月3日に施行され、5月20日には第1回の日本国憲法下の国会が招集された。この国会会期中の9月14・15日にカスリーン台風が関東地方を襲い、利根川・荒川などが氾濫を起こして大きな被害を出した。参議院はこうした災害の状況を受けて9月30日「水害に対する迅速な応急対策と治水事業の完遂に関する決議」を本会議で決議し、さらに10月18日に法律118号として「災害救助法」を成立させた。この法律は、「国が、地方公共団体および日本赤十字社外その他の団体および国民の協力を得て、応急的に必要な救助を行い被災者の保護と社会秩序の保全を図ること」を目的としている。

徳島県公文書の中に厚生部福祉課作成の「災害救助法関係例規」2冊と、具体的な法の適用状況などを残す「災害救助法関係綴」1冊が残されている。災害救助法成立直前の同22年9月26日厚生省からの「災害救助への国庫扶助に関する通達」を始めとし、同28(1953)年度末までのさまざまな文書が残されている。これらの公文書から、徳島県災害救助対策協議会の設置・県及び市町村の災害救助隊の設置・災害救助基金の創設と国庫補助のあり方・気象および災害情報の伝達経路・非常電話の設置・警察予備隊(現在の自衛隊)の派遣などが徐々に定められたことが読み取れる。災害救助法は、現在でも災害直後に適用される法として生きている。

その後、同34(1959)年に伊勢湾台風、同36年には第2室戸台風による大水害を経験する。

伊勢湾台風をきっかけとした、災害復旧・復興までを含めた包括的な「災害対策基本法」の成立は、昭和36(1961)年11月15日であった。



災害救助法関係例規綴

## 昭和36年 第2室戸台風

昭和36年9月6日南太平洋上に発生した熱帯低気圧は、成長を続け8日午後台風18号となった。台風はさらに成長し12日には遂に中心気圧890hPa、最大風速70m/sの超大型台風に発達し、進路を北西から北にとり、15日午後2時には奄美大島の南西海上に達している。その後進路を次第に東に変え、気象台は、9月16日午前3時に四国の南方海上を通過する見通しであると発表した。しかし、午前5時にその予報は一変した。台風は室戸岬から紀伊水道を通過して近畿地方に上陸するとその予報に変わったのである。その通り9月16日午前9時過ぎ室戸岬西へ上陸し、午前11時30分徳島市東方10kmの海上を最低気圧935.2hPaで通過し、阪神間に再上陸し近畿地方を経て日本海に抜けたのである。このコースは徳島に大きな被害をもたらした昭和9年の室戸台風と似ていることから、後に「第2室戸台風」と命名された。

第2室戸台風の被害は県下全域に及んだため、関係の公文書が多数残されている。まず、徳島県は特に被害の大きかった4市21町村を災害救助法適用地域に指定している。9月14日から16日までの3日間の合計雨量は1,000mmを超えたところもあり、小松島港を中心として満潮時と重なったことから、高潮が発生。暴風雨と高潮による浸水のため決壊する堤防があまりに多かつたため、徳島県水防本部では手の施しようがなく、ただ避難を指示するのみとなり、「県庁及び徳島市役所前は腰までの深さで海水が流れ込み自動車は全部使用不可能になった」と書いている。また、小松島市の公文書には「高潮の来襲により河川の氾濫と同時に、市街中心部の家屋は殆ど床上浸水1.00m～1.50mに達し、家財・家具等は濁流に押し流され惨状を極めた」と書いている。9月15日午前11時に発表された各警報は、翌16日午後8時頃から順次解除された。

この災害には全国の個人・団体等から多くの義援金・義援品が寄せられている。中には東京都の区立中学校の生徒会から、お見舞いの手紙とともに生徒たちが集めた義援金が添えて送られてきている。



救援物資の配布（県庁）

県内の自然災害をまとめた『徳島県自然災害誌』の第2室戸台風の項には「この最大級の台風が本県には記録的な高潮被害を残したものの、幸いなことに人命損傷は全国的に少なく防災意識の充実してきたことを示した。」との記述がある。

このように、過去の台風から多くを学び、国を挙げて防災意識を高めることは、現在にもつながっていることと言えるだろう。徳島県立文書館には、過去の災害に関係する多くの公文書が収蔵されている。これらが次世代につなぐ防災への教訓となり課題解決の一助となることを願う。

## 昭和・平成の台風

高松地方気象台の記録によると、本格的に台風観測の統計処理が始まったのは、戦後しばらくしての昭和26(1951)年からとされている。それ以降、平成が終わりを告げるまでの67年間を集計しただけでも四国地方に襲来した台風は、実に上陸数49回、接近数226回を数える。

昭和の初めまで日本の台風観測は、離島の観測データを受信して予測していたが、そのほとんどが不意打ちの襲来だったようである。戦時中は天気予報自体が軍事機密であり、そのことを示す公文書もいくつか残されている。

日本の経済が高度成長期に入る昭和34(1959)年9月26日の伊勢湾台風災害に至るまで、一つの台風で全国の犠牲者が100人を超えることは、被害報告書から見ても珍しいことではなかった。

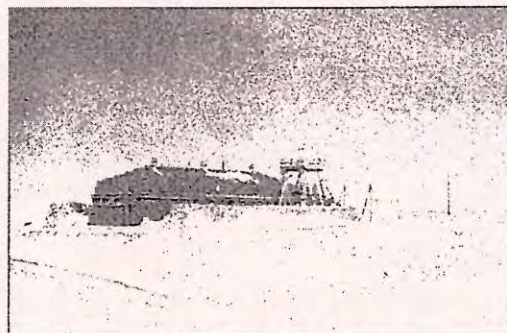
その後、昭和39年に富士山頂にレーダーが建設され、探知距離は800km以上とそれまでの各地レーダー観測より格段に向上し平成11(1999)年までの35年間主な台風観測が続けられた。その後、気象予報の主役は、昭和53(1978)年に観測を開始して以来、現在も進化し続ける気象衛星に引き継がれている。

昭和から徳島県の台風記録を見ると、前掲の室戸台風(昭和9年9月)・第2室戸台風(昭和36年9月)はもとより、昭和20(1945)年9月戦後直後を襲った猛烈な枕崎台風、昭和25年9月に日和佐町付近に上陸したジェーン台風、昭和26年10月沿岸部に高潮をもたらしたルース台風、昭和29年8月に四国を横断したグレイス台風など、ここまで上陸地や被災地域名および国際名など固有名詞で台風を呼ぶことが多かった。気象関係者やその被災者など多くの人々が、個別の台風名でその襲来や甚大な被害をより記憶に留めようとしていたことがうかがえる。

昭和40(1965)年9月には3つの台風23号・24号・25号が相次いで徳島に上陸・接近し、昭和51(1971)年9月の17号台風では全国的にそれぞれ記録的な大雨が続いた。昭和54年10月の20号台風、昭和58年9月の10号台風、平成2(1990)年9月の19号、平成5年7月には5号6号が立て続けに襲来する。特に平成16(2004)年は、9月に10号・11号と相次いで四国に上陸。被災中これまでの日本の記録を上回る日降水量を観測し、10月の23号台風とともに徳島県内では多数の山腹崩壊が発生して犠牲者をはじめ深刻な被害を刻み続けたことは記憶に新しい。

洪水域を見極めつつ避難した時代を経て、近代では観測施設の設置やダムや堤防の整備といったハード対策により暴風・洪水を制するようになった。そして現在、異常気象の顕著化でますます大型化する台風が徳島県にも上陸・接近する可能性は大きい。強大化する風水害から生命・財産を守るため避難対策や自主防災対策などソフト的な情報提供に再び目が向けられるようになってきた。

風水害を克明に記録する公文書は、昭和・平成になってようやく気象観測とともに充実してきた。その役割は時代を越えてますます重要性を増している



剣山測候所 昭和20年1月

(剣山の気象58年史より)

## 展示資料一覧

No.	表 題	年 代	資料番号
<b>明治21・25年の水害</b>			
1	水害償金御下渡ノ義二付嘆願(下書)	明治21(1888)年	アマ/00435
2	明治22年県会日誌	明治22(1889)年	K200600346
3	徳島測候所気象調査報告第8号	明治25(1892)年	イ7ム01239
4	明治25年 本県公布全書 徳島県	明治25(1892)年	K200600349
5	明治25年7月徳島県下非常洪水海嘯及山崩被害一覧表	明治25(1892)年	ナカセ00702
6	阿波国全図 洪水浸水地色分図	明治26(1893)年	イ7ム01532
<b>書簡に見る明治期の水害</b>			
7	近藤健治(書簡・台風及び洪水につき損毛の件)	(明治27(1894)年以前)	イノウ09391
8	島津基(書簡・中島洪水急報への礼並びに本家や辰巳新田の洪水への見舞)	明治15(1882)年	イノウ11545
9	高井幸雄(書簡・吉野川洪水被害者救助の義捐金の取りまとめ依頼)	(明治21(1888)年)	ツユク00623
10	中島錫胤(書簡・吉野川洪水の件見舞状)	明治32(1899)年	シマケ00049
11	礼状(水害復旧工事尽力につき)	明治27(1894)年	カナツ00251
12	慰労状(森苞樹復旧工事職務尽力につき慰労金贈与の件)	明治27(1894)年	カナツ03602
13	三木与吉郎(書簡・大洪水により第十堰被害状況報告)	明治32(1899)年	カカ700240
<b>昭和9年室戸台風</b>			
14	昭和九年九月二十一日払暁徳島県を通過した「颱風概況」 徳島県	昭和9(1934)年	イ7ム04978
15	昭和九年 風水害ニ関スル書類 那賀郡立江町役場	昭和9(1934)年	コマツ01038
16	颱風海嘯災害海部郡記録誌 海部郡町村役場調査	昭和9(1934)年	ナカタ00175
17	昭和9年9月21日の颱風に伴う 近畿、四國地方の風津波に就て 東京帝國大学地震研究所	昭和10(1935)年	イ7ム04979
18	昭和17年 秘密気象報告	昭和17(1942)年	G201300329
<b>戦後の台風災害</b>			
19	災害救助法関係例規 徳島県福祉課	昭和22(1947)年	K200400298
20	ジェーン台風被害社会事業施設災害復命書 徳島県福祉課	昭和25(1950)年	K200400305
21	台風13号による郷土の水害と今後の対策 名西郡石井中学校	昭和28(1953)年	イ7ム03793
22	伊勢湾台風義援金品被害報告綴	昭和34(1959)年	K200400347
23	チリ津波被害救助関係綴	昭和35(1960)年	K200400353
24	第2室戸台風集中豪雨災害見舞義援金品関係	昭和36(1961)年	K200100262
25	第2室戸台風災害救助費繰替支弁金交付申請書	昭和36(1961)年	K200100256
<b>現代の台風災害</b>			
26	台風17号見舞電報綴	昭和51(1976)年	K201700391
27	災害防疫綴	昭和58(1983)年	K201200056
28	台風10号関係綴	昭和58(1983)年	K201710115
29	治山・林道 2004 災害の記録	平成17(2005)年	G200800545

※資料保存のため、期間中展示品が変わることがあります。

☆担当職員による展示解説 (文書館2階講座室・展示室)

日時:2月15日(土)・3月12日(木)・4月11日(土) 午後1時30分から

文書館の逸品展

「公文書に見る徳島の風水害」

令和2年1月28日発行

編集・発行

徳島県立文書館